

平成24年第3回定例会

平成24年9月6日

## 一般質問通告書

質問順 ①

質問事項	質問要旨
	20番 坪井久行
1. 地域経済の発展について	<p>歴史的には、1985年のG5・プラザ合意を契機とする急激な円高の持続に到るまで、大企業の経済構造は国内に置かれ、中小企業の存立基盤を拡大したために、B（国民経済循環）とC（地域経済循環）は結ばれて機能していた。しかし、円高の急進とバブル景気崩壊の後、大企業はコスト競争力強化のために生産の海外移転を進め、90年代以降は「世界最適地生産」という名のA（世界経済循環）へと転換した。その結果、Bは一極集中・特定産業特化型の国民経済となり、BとCの結合が弱まり、Cの機能が低下し、国内の工場閉鎖や労働者のリストラ・賃金切り下げ、下請企業の整理・淘汰が横行し、日本経済は底なしのデフレ不況にあえぐようになり、国民の「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」が空文化し、貧困と格差が拡大している。</p> <p>このような状況の中で、A（世界経済）を最優先する大企業を民主的に規制しつつ、地域経済に対する大企業の社会的責任を果たさせていくことが求められる。そして、国民の購買力の復活、地域経済の活性化によって、空洞化しないB（国民経済）の発展、また、C（地域経済）の再生と強化に依拠した地方財政、また、住民がいきいき暮らせる地方自治体を生み出すことができるであろう。</p> <p>本町の地域経済では……1次産業については、農産物の直販所、学校給食への地元農産物の活用、貸し農園、農産物加工の研究など新しい農業の動きはありながらも、歴史的な衰退から脱却できず、迫りくるTPPによる完全自由化によって壊滅的な危機をはらんでいる。2次産業（建設業、製造業）の地元企業については、公共下水道事業の仕事の減少、不況の影響などによって、経営困難な状況が生まれている。誘致企業については、不況の影響を受けつつも、精力的な生産を続けている。しかし、まだ、補助金に見合う税収と雇用効果を大きく発揮するという段階には到っていない。3次産業については、大型店や有名小売店舗の進出ラッシュの中で、地元商店の経営が厳しく、閉店も相次いでいる。</p> <p>このような状況の中で、本町の地域経済の発展のためには、(1)誘致企業にはその研究・生産の成果を地域経済に還元すると同時に、も</p>

	<p>っと多くの地元雇用の確保をするように求めること。(2) 地元産業の発展のために、商工会やJAや地元リーダーなどと共同で抜本的な手立てを講ずること。(3) 今日の住民の置かれた暮らしや環境に根ざして新しい産業の方向をめざすこと。</p> <p>具体的には、①地域循環型の経済を促進するための「中小企業振興基本条例」の制定を。②「公契約条例」の制定により、労働条件の改善、良質な工事を確保すること。③広範な住民の住宅改修要求をも満たし、業者にも仕事を与え、税収も向上する、いわば「三方一両得」の「住宅改修助成制度」の制定。また、今年度から京都府が実施した「簡易耐震改修助成制度」の活用を図ること。④脱原発、自然エネルギー発展の方向で、地元企業や住民のとりくみ支援。⑤様々な介護・障害者施設を支援し、住民福祉を向上させるとともに、多くの地元雇用を確保すること。⑥農・商・工業の一体的発展のために、農産物・加工品の直売所の拡充、農産物加工工場の具体化を図ること。</p> <p>以上、見解を伺う。</p>
2. 集中豪雨対策について	<p>さる8月14日の京都南部の集中豪雨において、本町においても、家屋への浸水、崖崩れなど少なからぬ被害が発生した。また、煤谷川については、あふれるところまでは到っていないが、堤防道すれすれまで増水し、狛田駅より上流の沿岸の住民にとっては大きな不安を抱いたとのことである。想定外の豪雨とはいえ、今日の異常気象のもと、いつ再発するかわからない状況のもとで、今回の水害の原因を明らかにし、万全の対策をとることが求められる。</p> <p>そこで、狛田地域の被害を見たとき、①狛田駅から祝園弾薬庫までの煤谷川中流部の河川改修が遅れていること。中流部の早期の改修計画を。②今回、床下浸水した菱田八講田付近は、北側の小規模住宅建設に伴い、雨水の自然のはけ口がなくなったこと、及び、基幹排水路への排水ルートが整備されていないこと、などが原因している。町自身の排水路の抜本的な整備と、開発業者への排水路整備への指導を。③菱田薬師山と僧坊鞍岡神社北側の崖崩れ防止措置を。</p> <p>事故が起きてからでは人命や家屋の損害は計り知れない。これらの危険箇所への早急な具体的対策を伺う。</p>
3. 老朽化した水道管の更新計画について	<p>水道管の老朽化による度重なる下狛方面での破損事故で、濁水の発生、住民の深夜に及ぶ給水待ち、また、職員の昼夜分かたぬ復旧作業など、住民も職員も疲労困憊している状況である。</p> <p>もはや「待った」は許されない。狛田地域を含む町内における老朽化した水道管の更新の計画と到達点を明らかにされたい。</p>

質問事項	質問要旨
22番	神田 育男
1. 広域行政の課題	<p>平成8年に「相楽郡内における環境施設整備に関する確認書」が構成する自治体で交わされ、1. 現在精華町打越台のゴミ焼却場は、旧木津町に、2. 斎場、墓地の建設は旧加茂町に建設することが確認された。</p> <p>その後平成20年に、「当分の間、構成の市町村の条件が満たされるまでの間見合させる。引き続き検討課題として位置付ける」と確認されている。その後4年の期間も経過しており、結論を導き出す行動が必要である。</p> <p>(1) ゴミ焼却場</p> <p>木津川市鹿脊山地区への建設が決定されてから相当の時間が経っているが、未だに建設予定地への地元説明が叶っていない。地元でも建設に対して疑問視する声があると聞く。</p> <p>①現段階での土地造成から清掃センター完成までの工程表は。</p> <p>②計画が頓挫したり大幅に遅れた場合の対応策を考えているのか。</p> <p>③打越台焼却場の西部塵埃処理組合の元嘱託職員が公金横領の罪で逮捕、とショッキングなニュースが8月20日の新聞で報道された。元嘱託職員の採用から事件発覚までの経緯と、再発防止策を問う。</p> <p>(2) 斎場と墓地の建設</p> <p>平成20年の確認文書を交わされてから4年が経過している。木津川市（旧加茂町）での建設に向けた動きが見受けられない。</p> <p>①計画当初と現在の近隣自治体（奈良市、生駒市）と、当該自治体の人口の比較は。</p> <p>②斎場、墓地の建設に対する取り組みが必要と考えるが、町長の見解を問う。</p>
2. 中学校の完全給食の実施	<p>昨年9月精華町議会は定例会で中学校の完全給食の実施を求め、全会一致で議決しました。町民の声を行政に反映すべく、議会の総意として全会派が賛同した決議であり、その持つ意味は非常に重いものです。町長は真摯に議会決議を受け止めるべきです。</p> <p>昨年の町長選挙の際、3選出馬の記者会見では給食実施に前向きに取り組むと表明された。あの記事を読んだ多くの方が、町長が中学校給食を実施してくれると期待されていました。</p> <p>そして議会が中学校の完全給食の実施を求める決議をした。お膳立</p>

てが整ったではありませんか。これで町長が中学校の完全給食の実施に躊躇する理由がありません。

中学生は、成長に必要な栄養素の必要量が生涯で最も大きくなる時期であり、栄養バランスに配慮した食事をとることが重要です。中学校給食の実施は大きな時代の流れです。

「議会決議を重く受けとめる」町長の英断が望まれます。中学校の完全給食の早期実施を求めます。

質問事項	質問要旨
	2番 森 元 茂
1. 災害対策について	<p>先般の京都府南部地域集中豪雨で、精華町は1時間に107ミリ、京田辺市で98ミリ、宇治市で74ミリという、一部で観測史上最多となる猛烈な雨を記録した。</p> <p>本町も多大な被害が出たわけですが、その災害の対応と今後の復旧計画について伺う。</p> <p>(1) 地域防災計画に基づいた活動ができたのか。</p> <p>(2) 本町でも雨水排水対策全般の見直しが必要。特に近鉄京都線、JR学研都市線及び府道八幡木津線の交差部分の河川改修は喫緊の課題である。見解を伺う。</p>
2. 新旧の特色を生かしたまちづくりについて	<p>(1) 産官学の連携は町の活性化して行く上から必要不可欠。</p> <p>現在、本町は企業の誘致については、厳しい時代背景の中ではあるが、進行しているのか。</p> <p>「学」として大学の誘致が実現すれば、未来に向けて希望あるまちづくりが築けると、確信しますが見解を伺う。</p> <p>(2) 歴史愛護会などのボランティア組織の人材を生かし、古き町並みや歴史を感じさせる町づくり構想を。</p>

質問事項	質問要旨
10番	松田 孝枝
1. 土砂採取地の現況と改善計画	<p>かねてより対応策を求めてきた東畑・南稲地区内の土砂採集場についての今後を問う。</p> <p>本年、梅雨時に台風が発生し、その余波を受けて、本町でも集中的に豪雨があった。その折に南稲地区内の土砂採取場内の調整池から幹線河川への排水路が機能不全となり、排水路脇の農道（町道）が崩落し周辺の稻田が冠水した。農道はいち早く暫定的な改修が行われたが、排水路についての抜本的な改善には至っていない。</p> <p>当該の土砂採取場の許認可権が京都府にあることは承知しているが、その期限も本年6月には終わっている。現状と今後の対応策について問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①両採取場の許認可の内容と懸念される課題は何か。</li> <li>②原状回復の現状と、今後の見通しは。</li> <li>③改善計画の内容と進行管理に関する本町の対応は。</li> </ul>
2. 保育制度の拡充	<p>(1) 政府は本年3月30日の閣議で消費税増税法案とともに「新システム関連3法案」(①子ども・子育て支援法案、②総合子ども園法案、③子ども・子育て支援法及び総合こども園法の施行に伴う関連法律の整備等に関する法律)を閣議決定し、国会に上程した。</p> <p>その後、6月19日に民主党・自民党・公明党の3党間で社会保障と税の一体改革関連に関する合意文書が締結され、総合こども園法案は廃棄、代わりに「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（認定こども園）」を改定することとなり、この改定法案と、子ども子育て支援法案と関係法律整備法案の修正案（「修正3法案」）が6月26日に衆議院本会議で可決された。</p> <p>修正3法案では、ぎりぎり市町村の保育実施義務が復活したが、新システム法案の内容（保護者との直接契約方式、直接補助方式、企業参入の促進など）が引き継がれている。</p> <p>これら修正3法案に関する町の見解を問う。</p> <p>(2) 当面の課題として、以前から実施を求めていた「保育所の保育時間」について、土曜日の保育時間を通常保育時間にすることを求める。</p>

3. 平和祭典のありかた	<p>1987年に「精華町非核・平和都市宣言」が行われ、平和市長会議へ参加するなど、本町として「核のない平和な町づくり」への決意が示されてきた。</p> <p>町の平和祭典も、住民団体や職員団体など各種団体と共に、実行委員会をつくり、長年にわたり「平和へのとりくみ」を実施してきた。「戦争体験談」の収集なども始まり、一定のまとめもされてきた。さらなる取り組みの充実を願い引き続き次のことを求める。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①被爆地である広島・長崎などへの住民派遣事業の実施。</li><li>②町民の誰でも参画できる平和祭典実行委員会の開催。</li><li>③「体験談収集」と合わせて、戦争遺品などの収集と保存。</li></ul>
--------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

質問事項	質問要旨
19番	佐々木 雅彦
1. 都市計画税の課税・使途のあり方と税率	<p>この間何度か取り上げている。本町のように市街化区域と調整区域が隣接している割合が高く、都市施設利用の利便性にさほどの差がなく、下水道も全町敷設という方針下において、都市計画税の課税客体および使途に不公平感が生じている。</p> <p>これを解消する選択は、①都市計画税を廃止する。②調整区域にも課税するとともに、税率を下げる。の2つだと考える。</p> <p>認識と対応を問う。</p>
2. 交通安全対策	<p>農免道路の改修で、歩道幅の確保・横断歩道の設置など一定の改善が進んだが、かえって安全が脅かされる事態も発生している。①照明灯・道路標識の設置によるカーブミラー機能の低下、②横断歩道と生活活動線の不一致、③センターラインによる通過自動車のスピードアップ、④公道・私有地不明確による歩道上の駐車、などである。</p> <p>対策を問う。</p> <p>また、複数部署にまたがる事前調整を問う。</p>
3. 水害対応	<p>8月14日未明の大雨で、本町も相当の被害(通告段階では未確定)を出している。町職員や消防団員などの懸命な対応は評価する。その上の課題として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①排水能力を超えた原因は何か。また、排水能力が不足している個所はないのか。また、排水機能の維持管理に問題はないのか。</li> <li>②町ホームページなどで、被災状況の公表・被災者が利用できる制度の周知・相談窓口などが広報されないのはなぜか。</li> <li>③人的被害はなかったものの自家用車の被害は数十台に上る。府税の減免制度はあるが、軽自動車税の減免制度はない。創設の意思はあるのか。</li> <li>④被災者は、有形無形のダメージを受けている。社会保険負担関連の減免など、積極的に取り組むべきではないか。</li> <li>⑤当面の減災措置として、水防機材の配置・自家用車の避難場所設定などに取り組む意思はあるのか。</li> </ul>

質問事項	質問要旨
	5番 内海富久子
1. 住民の命・財産を守る防災・減災対策について	<p>(1) 社会資本（道路橋梁）の老朽化対策について          国交省では自治体が所有・管理する社会資本は2029年には半数以上が耐用年数の50年を経過すると示され、適正な更新・維持管理計画の具体化を求めており。本町の平成22・23年度2ヵ年にわたっての決算書に、橋梁の維持管理について、長寿命化修繕計画の策定を進めると掲載している。計画的な修理か架け替えを判断するためには、早急に策定すべきと考えるが、本町の現状と取り組みを伺う。</p> <p>(2) 業務継続計画（BCP）の策定について          災害時に想定外の事態を防ぐために、行政の機能が一時的に失われることを想定して、残っている人や物を生かし、非常時の優先業務を目標の時間、時期までに迅速な応急対応を実施できるための計画です。しかし、地域防災計画の中には謳われていません。住民の命を守る使命と責任を担う立場である職員の安全確保が大変重要であり、そのための業務継続計画を早急に策定すべきと考えます。本町の見解を伺う。</p>
2. アレルギー疾患対応について	<p>平成23年3月、厚生労働省が「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を発行しました。乳児や幼児の有病率が学童より高く、症状を起こすリスクの可能性が高いため、保育園、保護者、嘱託医の共通認識のもと、基礎知識、対処法の習熟の必要性があるとしています。また、食物アレルギーによる、急激なアレルギー反応であるアナフィラキシーショック、重篤時は死に至る場合があります。30分以内に緊急対応の自己注射エピペンの使用が必要となります。</p> <p>平成23年9月、高額なエピペンが保険適用され、アレルギー対策が一步前進することができました。しかし、ガイドラインは、自治体によっては配布されただけで保育現場に届いていない現状があります。そこで伺う。</p> <p>①保育所におけるガイドラインに基づいた、本町の取り組み。          ②平成21年3月、消防庁の通知に「使用方法を習熟できる体制確保に努めること」とされている。本町の救命救急士の出動時の対応策。</p>

質問事項	質問要旨
16番	安宅吉昭
1. 狛田地域のまちづくりについて	<p>狛田自治連合会より平成24年度狛田地区まちづくりの要望が提出され、町長から回答されたことを承知いたしております。狛田地域まちづくり基本構想との関係において、どのように考えるのか質問します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①第5次総合計画の策定にあたり、狛田地域まちづくり基本構想とどのように整合を図っていくのか。</li> <li>②近鉄狛田駅は狛田駅東地区画整理事業地域にあり改修工事が予定されているが、具体的にどのような設計になるのか。また、狛田駅東地区画整理事業に関する住民説明会はいつ開くのか。</li> <li>③山手幹線は下狛工区（自衛隊道路までの北進）は来年3月に、また、菱田宮津工区（京田辺市まで）は28年3月完成する予定に遅れはないか。</li> <li>④狛田が北の玄関として発展するには学研狛田東地区の住宅開発と産業集積の推進がキーとなるが、現在の見通しは。</li> <li>⑤狛田は道路整備が遅れており住民要望が特に強い。狛田駅東のアクセス道路整備、山手幹線関連の道路拡幅、安全な歩道設置はどういうに推進していくのか。</li> <li>⑥煤谷川は今回のような集中豪雨が発生すると氾濫の危険性が高く一刻も早い改修整備が求められるが、府へは強い要望を行うのか。</li> </ul>
2. 水道管の破裂事故について	<p>8月18日（下狛西河原）、21日（下狛下新庄）と続けて水道管の破裂事故が狛田地区で発生して、住民生活に重大な影響がありました。この件に関して質問します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①それぞれの原因究明と今後の対策はどのように講じていくのか。特に下狛西河原は今年1月、同じ場所で発生したところである。</li> <li>②いずれの場合も、休日あるいは深夜に発生したが、当局の初期行動・関係部門の支援体制など機能したのか。また、マニュアルはあるのか。</li> <li>③住民への適切な広報と給水活動が極めて重要であるが、どのように対応したのか。</li> <li>④各家庭では濁り水を拭うため水道水を流すこととなったが、この水道料の減免（補償）の考えはあるのか。</li> <li>⑤緊急事態発生時において住民より安心・信頼されるには、何が一番重要と考えるか。</li> </ul>

質問事項	質問要旨
14番	宮崎睦子
1. 国民共通の財産である健康保険を持続可能にしていくために	<p>日本は「いつでも、誰でも、どこでも」医療を受けられる、国民皆保険制度を実現したまれな国である。しかし、近年の少子高齢化の影響で、健康保険は大変厳しい財政運営が迫られている。何としても世界に誇る国民共通の財産である健康保険を持続可能なものにしていくために、さらなるジェネリック医薬品（後発医薬品）の促進と適正投薬の推進を提案する。</p> <p>国においては「税と社会保障の一体化」を軸に、大きな改革が進みつつあるなか、平成24年度の診療報酬改定では後発医薬品の使用促進について大きな促進策がうちだされたところである。本町においても広報誌「華創」でジェネリック医薬品の説明、推進が図られているが、より「ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは」という正しい理解を啓発する必要がある。政府も、先発医薬品の特許が切れた後に、厚生労働大臣認可のもとに新たに他社から製造販売され、有効性や安全性が既に確認されている新薬の有効成分を利用するため、開発期間や経費を大幅に抑えることができる医薬品であると説明している。ただ、すべての先発医薬品に対しジェネリック医薬品があるわけではない。特許期間が終わるまでは、同じ成分の薬をつくることはできないことになっている。多くの場合、先発医薬品よりも3割以上薬代が安くなり、慢性的な病気で、長期間、処方薬を服用する場合は、ジェネリック医薬品にすることで、大きく薬代を減らすことができると伝えている。</p> <p>世界をみると、ジェネリック医薬品がよく利用されているのは、アメリカやイギリス、ドイツなどで、民間調査によると全体の6割以上を占めているようである。一方日本では、2012年度までにジェネリック医薬品のシェアを数量ベースで30%までに増やして薬剤費を削減するとの数値目標をかかげたが、平成23年9月の薬価調査に基づく集計値でジェネリック医薬品の数量シェアは22.8%であり、いまひとつ普及が進んでいないのが現状である。</p> <p>全国健康保険協会（協会けんぽ）では、普及推進のため、個人宛にジェネリック医薬品の説明や、「ジェネリック医薬品に切り替えた場合の薬代の自己負担の軽減に関するお知らせ」（ジェネリック軽減額通知）が、希望カードとともに送付されている。また、昨今、生活保護の方々の薬剤の選択や精神科の患者さんに対する過剰投薬がマスコミでも取りざたされている。私達は新薬とジェネリック医薬品との選択権が患者側に与えられた事を十分に理解し、使用にあたっては、</p>

	<p>疑問視する意見もあることから、医師もしくは薬剤師の指導のもと自己責任において選択すべきと考える。</p> <p>以上の現状をふまえ、見解を問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①ジェネリック医薬品普及推進の具体的な取り組みは。</li> <li>②ジェネリック医薬品の数量ベースでのパーセンテージは。</li> <li>③医療の現場において医師の判断が絶対である。本町の医師会もしくは調剤薬局のジェネリック医薬品に対する考えは。</li> <li>④精華病院でのジェネリック医薬品に対する取り組みは。</li> <li>⑤ジェネリック軽減額通知の送付を提案するがどうか。</li> </ul>
2. 南部地域の広域避難場所（屋内運動場）の屋根に蓄電機能を備えた太陽光パネル設置を	<p>平成27年度までに、教育施設の耐震を完了させるという指針が文部科学省からでている。</p> <p>南部地域の屋内運動場の屋根の早期改修が待たれるところであるが、耐震改修とともに、自家発電機能のない広域避難場所となる屋内運動場に蓄電機能を備えた太陽光パネルの設置を提案する。</p>
3. JR祝園駅、近鉄新祝園駅に「学研」表示を	<p>関西学術研究都市の中心である精華町。そして、表玄関となるのは、JR祝園駅と近鉄祝園駅である。</p> <p>22年3月議会でも提案した件であるが、精華町に学研の玄関口があることを知らしめるためにも、両駅に「学研」の文字が入るよう、京都府とともに検討することを提案する。</p> <p>近年中、京都府では京都府南部地域の鉄道に関する調査を始めると聞く。本町の願いである夢阪奈線の延伸。アクセスの向上は住民のたっての願いである。夢阪奈線は学研北生駒、学研登美ヶ丘駅からの延伸となるため、中間駅をへて、学研新祝園駅へと学研ラインがひかれることとなる。「学研」表示は延伸・学研ブランドの普及に必ずや繋がると考える。</p>

質問事項	質問要旨
7番	塩井幹雄
1. まちをきれいにする条例について	<p>「まちをきれいにする条例」が施行されて1年あまりが経過しました。施行後、町の取り組みとして、犬の糞、タバコのポイ捨てなどの禁止などの看板の設置、住民への啓発、広報など、きれいな町にするいろいろな対策を実施してきたと思います。</p> <p>また、クリーンパートナーなどの関係団体、住民の協力もあり、一部の地域においては徐々に効果が出てきていると思いますが、依然として路上・公園など犬の糞、タバコの吸殻などを見ることがあります。</p> <p>今後、この条例が十分機能してゴミのない美しい町になるよう以下のことを伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①施行から今までの取組み状況は。</li> <li>②今後の活動方針、方向性は。</li> <li>③クリーンパートナーなど関係団体との協力・連携の考えは。</li> <li>④重点モデル地域の設定、罰則規定の考えは。</li> </ul>

質問事項	質問要旨
8番	森田 喜久
1. 共生の場づくりについて	<p>本町の総合計画や高齢者保健福祉計画などの策定において、「まちづくりは人づくりから」ということを基本として進められている。</p> <p>現在、少子高齢化の進行を背景に急速に増加する高齢者が生きがいを感じ、障がいのある人が安心して充実した老後生活を送る事ができることが求められる。一方で子育て中の親が、安心して子どもを育てられるような社会環境を考えたとき、高齢者と幼児の交流を積極的に促すような取り組みや場づくりが、いかに効果的で有効かは論じられている。わが町でもできるだけ自然な形でお互いの存在を感じ合えるような場所や、世代間交流促進を目的とする高齢者や障がいのある人、子どもたちが自由に集う事ができる共生の場づくりが必要だと考えます。</p> <p>この共生の場づくりは、同じ場所で、同じ時を過ごし、触れ合うことで、日々の生活における張り合いや楽しみ、また、思いやりや優しさを身につける絶好の場となるとともに、地域文化の伝承にもつながっていく非常に有効な手段となるものと考えます。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>(1) 「富山方式」というディサービス事業（高齢者と障がい者、そして子どもたちと一緒にケアする活動と行政の柔軟な補助金の出し方と併せて対応すること）が各地で展開されていますが、本町としての考え方。</p> <p>(2) 高齢者の居場所づくりとして、東畠の「みんなの元気塾」のようないつでも気楽に行け、世代を超えた交流のできる施設を各地域に整備すべきと考えるがいかがか。</p>

質問事項	質問要旨
13番	三原和久
1. 学校トイレ改修について	<p>既存の学校施設は、昭和40年代から50年代の児童生徒急増期に建築されたものが多く、その老朽化が課題となっている。特に、学校トイレについては、他の施設と比べて相対的に整備が遅れており、この改善を図る必要があります。</p> <p>文科省の調べで、学校教員を対象とする「学校施設に対する満足度調査」によれば、学校施設の総合的な満足度として、約半数（47.4%）の教員が何らかの不満を感じています。その中で、最も多く不満を感じているのがトイレを含む「水まわり」で、全体の47.1%に達することが確認されました。学校トイレの現状として、建築後25年以上経過する公立学校施設は全体の約70%であり、これらの中に改修が行われていないトイレが多く存在しています。</p> <p>新しく整備された学校施設だと快適で豊かなトイレが見られますが、既存施設の場合は他の施設に比較して遅れをとっているものも存在し、さらに、家庭のトイレの洋式化が進む中、和式中心の学校が多いというギャップも存在します。</p> <p>子供たちからも「汚い、臭い、暗い」など意見も多くききますが、学校トイレの改修においては、単に排泄の場所として「汚い、臭い」等の問題を改善するだけではなく、学校という教育・生活の場全体の環境向上を図る取組がされております。今後のトイレ改修含めた考えを伺います。</p>
2. 徴収率向上政策	<p>納税義務者が税金を滞納すると、当然、税収入その分は不足する。その不足分を他のまじめな納税者が負担しなければならず、税負担の公平性を欠くことになる。納付できる状況にありながら納付しないという滞納者に対しては、公平性を確保する上から法に従い厳格に対処すべきです。</p> <p>徴収率向上に向けた施策は、財源が厳しい中で本来、払ってもらうべき人に当然の負担をお願いする重要な施策です。納税義務者であっても病気、災害、失業など生活環境が激変したときは、法にのっとり分割払いや納税義務を免除する方法もあります。</p> <p>しかし問題は、納税義務が免除される必要のない人が納税義務を果たさなかった場合です。それなりの経済力があるにもかかわらず納税する意思がない、いわゆる悪質滞納者の存在です。</p> <p>税負担の公平性を維持するために、現在は精華町と京都地方税機構がタッグを組んで税全般の徴収率を上げておられます。現年課税分</p>

の徴収率を限りなく1に近づける為に、項目ごとに数値目標を設定し、更なる徴収率向上のため、徴収のプロ、国税局OBなどを雇用する考えはないか。

質問事項	質問要旨
15番	青木 敏
1. 不祥事の際の本町の対応を問う	<p>先日の西部塵埃処理組合議会での公金横領事件の説明時に職員の保証人についての質問をしたら、精華町に合わせている、非常勤嘱託職員だったので保証人の書類の取り付けは行っていないとのことである。そこで本町の不祥事の際の対応を問う。</p> <p>(1) 常勤職員以外は保証人を取らないということだが、規程や規則はあるのか。勤務状況の違いも含めて常勤職員以外の保証人を取得しない理由は。</p> <p>(2) 個人情報保護法などで社会環境が変わってきており、業務として現金を扱うとか扱わないとかの理由だけではなく、情報漏えいなどでも損害賠償を請求される時代である。不祥事の際の管理、監督、責任者の責任、処分は。</p> <p>(3) 保証人を取らない場合、不祥事などの損失の回収は。</p>
2. 本町の防犯対策を問う	<p>府の防犯対策の施策のひとつとして、府のホームページに「府民協働防犯ステーション」が各地域に設置されているとある。</p> <p>これは、府民の皆さんとともに、地域の安心・安全に関わる様々な団体が、交番・駐在所等を核に、警察・行政と連携し、地域の実情に応じた防犯活動に取り組む協働拠点と表記されている。</p> <p>(1) 本町内において、光台と祝園に地域安全・安心ネットワーク協議会が設置されているとあるが、活動状況を問う。</p> <p>(2) 本町には防犯推進協議会や自主防犯ボランティア団体としてスクールヘルパーや子ども安全見守り隊などが、地域で活動されている。これらの団体との情報交換や連絡網などの連携状況を問う。</p> <p>(3) 他にも各自治会、PTAなども防犯活動を行っている。本町全体の防犯対策の仕組みを問う。</p>
3. 予算編成の考え方を問う	<p>平成24年度も半年が過ぎようし、これから決算の審議が行われ、その後25年度の予算編成の準備が行われることとなる。</p> <p>2年前に事業評価が行われるようになり、事業内容がわかりやすくなつたことは評価できる。予算案概算資料に不足する財源については基金からの取崩しに依存しなければならないとあり、厳しい予算編成</p>

が行われているが、その中の予算編成の考え方には、費用対効果などのコスト感覚を伴った、効率的かつ効果的な行政運営に向けた取組みの強化が必要である。

この表現は23年度にもあるが、本町の予算は費用対効果を求める予算なのか。費用対効果を求めるなら、すべての施策に期待する効果（目標）と結果の表示が必要と考える。

今回、以下の事業についての費用対効果を問う。

(1) せいか祭り

期待する効果とは。効果を計る指標は何か。

(2) 既存産業の振興

期待する効果とは。効果を計る指標は何か。前年に比べてどう変わったのか。

質問事項	質問要旨
	11番 鈴木秀行
1. 町農業の発展めざして	<p>(1) 環境・条件づくりの課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①耕作放棄地等の利活用、農地を守る、計画的な圃場整備に取り組む。</li> <li>②ブランド作物（特産品）の育成拡大、付加価値、加工場づくりへの助成。</li> <li>③安心・安全な農産物づくり（技術指導、土壌改善の取り組み）</li> <li>④「集落農業（営農）と異なる」集団的農業（共同化）のあり方研究と町農業を発展させる組織づくりの整備と活性化。</li> <li>⑤政府に求めること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・価格保障、所得補償の拡充を要請せよ。</li> <li>・TPPに参加しないよう要請を。</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 担い手対策（組織的、系統的）の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①新規就農者対策（相談、技術指導、農業体験、農地確保、資金対策、情報）</li> <li>②後継者対策（相談、資金対策、情報）</li> <li>③貸し農園等の農業従事者との共同。</li> </ul> <p>(3) 販路の拡大（地産地消）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①今ある朝市・スーパー店頭販売の拡充、ネット販売、直売所づくり。</li> <li>②川西観光イチゴ園等との協同で「精華観光農園の場」あり方の研鑽。</li> <li>③公共施設での利用拡大（学校、病院、介護施設等）</li> <li>④商工会等との協同。</li> </ul> <p>(4) 消費者との共同</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地産地消、食育。</li> </ul> <p>(5) 情報提供を幅ひろく、大胆に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①町農業の取り組みを、町民に見えるかたちでの広報。</li> </ul>

質問事項	質問要旨
	9番 植山米一
1. 通学路の安全対策について	<p>(1) 山田喜殿脇線交差点の歩道橋計画について      私の初めての質問がこの危険な交差点に歩道橋をつけていただきたいと何度も質問をしてまいりました。      今年2月に国土交通省から山田区民対象の国道163号線拡幅事業説明会で、拡幅より別に早く予算を付けてする計画ですと説明を受けました。      いつ完成の見込みか伺います。</p> <p>(2) 山田地区内町道の歩道整備について      山田地区の光が丘幼稚園前から山田川駅にかけて、二カ所が未整備であります。      児童の通学路でもあり、早急に歩道整備ができないか伺います。</p>

質問事項	質問要旨
	6番 村尾 礼示
1. 都市計画構想におけるまちの基盤づくりについて	<p>都市整備の基本となる土地利用および都市施設については、関西文化学術研究都市づくりにおいて進展しているが、一方では本町も含めた広域的な課題も顕在化している。該当する自治体をはじめ関係機関と協調した中で、連携した都市づくりを進める必要がある。</p> <p>都市計画において、交通基盤の充実、公共交通の充実、土地建物の有効な利用、これらを図ることで良好な住環境と多様な都市空間の形成が可能となる。</p> <p>(1) まちのゾーンにおける光台地区の商業業務系市街地について既存建物も含んだ土地利用は。</p> <p>(2) 大通り西線の延伸は。</p> <p>(3) 学研奈良登美ヶ丘駅と関西文化学術研究都市のセンター地区、祝園駅間を結ぶ公共交通ネットワークの形成は。</p>

質問事項	質問要旨
12番	山本清悟
1. 災害対策本部などの体制及び対応について	<p>8月13日夜から14日未明にかけての雷を伴う豪雨は、京都府南部に大きな被害をもたらし、本町においても107mmの記録的短時間大雨を記録した。そのため家屋床上・床下浸水、町道・農道の崩壊、河川堤防損壊、土砂崩れなど被害が相次ぎ、落雷による長時間に亘る停電も発生した。本町の体制などについて問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①現時点での被害のまとめは。</li> <li>②未明の警報発令下での、水防待機体制、災害警戒本部、災害対策本部の設置の状況は。</li> <li>③対策本部・消防署・消防団・関係機関及び住民組織の自治会・自主防災会などへの連絡体制の状況は。</li> <li>④災害箇所の応急処置と本復旧の計画見通しは。</li> <li>⑤中小河川の流量確保のための河川改修計画は。</li> </ul>
2. いじめの対応について	<p>昨年10月に発生した大津市の中学2年生がいじめを苦に自殺したとされる事案は、学校の現場と教育行政を所管する教育委員会について大きな問題を投げかけている。</p> <p>その問題点は、校長・教員がいじめに対して消極的な対応をとり生徒に対して積極的な指導しなかったばかりか、学校ぐるみで「隠蔽」を画策したと言われている。また自殺の原因となる明らかなアンケート記述があるにもかかわらず、教育委員会も徹底した調査を指示せずにいじめの事実関係を隠そうとしたと言われている。いじめに対する本町の対応を問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①いじめのサインに対する対応策はどうしているのか。</li> <li>②犯罪行為として捉えているのか。</li> <li>③発生した事案に対してどの様な対応を取っているのか。学校・町全体の問題として捉え対応しているのか。</li> <li>④いじめの調査を専門家などに依頼する考えはあるのか。</li> </ul>
3. 過去の質問の経過と対応について	平成21年第4回定例会で、全ての入札情報（随意契約もふくむ）の町ホームページでの公開について、建設業協会からも要望が出ておりそれに添って検討し近いうちに情報を公開すると回答されたが、その結果はどこまで進んだのか。

質問事項	質問要旨
17番	和田貴美子
1. 教育行政の充実強化	<p>大津市の中学2年生の男子生徒が自殺した問題をきっかけにいじめを防ぐ対策が大きな課題となっている。出席停止処分も、最終手段として関心を集めている。</p> <p>しかし、出席停止処分も緊急避難的措置であり処分対象生徒への決め細やかな配慮も必要であり、より慎重な検討を願う。</p> <p>今回の問題で、いじめの実態への対応、自殺後の対応の怠慢が、種々の課題として問題視されている。子供たちをどうしたら守れるのか総点検するときである。</p> <p>また、生徒自らも反省を促す方法を突き詰めていくことこそ大切と考え質問します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①規範意識を向上させる事業としてアンガーマネジメント教育の活用を。</li> <li>②問題発生時のバックアップ体制の確立は。</li> <li>③スクールカウンセラーの拡充の活用実態。</li> <li>④開かれた教育委員会を</li> </ul>

